

■隣接都市の色彩基準

●成田市(出典資料:平成 26 年3月)

建築物及び工作物の基調色の基準を示す。

○里地・住宅市街地・工業地・成田国際空港周辺  
景観ゾーン (基調色 90%以上)

色彩	部位	基調色 (9割以上)	
		明度	彩度
暖色系 (R, YR, Y)	外壁	2~9以下	4以下
	屋根	2~7以下	4以下
寒色系他 (GY, G, BG, B, PB, P, RP)	外壁	2~9以下	2以下
	屋根	2~7以下	2以下
無彩色 (N)	外壁	2~9以下	—
	屋根	2~7以下	—

※印西市の一般地区「住居等景観ゾーン」に相当  
⇒(印西市と比較して)彩度は近似

○商業地景観ゾーン (基調色 80%以上)

色彩	部位	基調色 (8割以上)	
		明度	彩度
暖色系 (R, YR, Y)	外壁	2~9以下	6以下
	屋根	2~7以下	6以下
寒色系他 (GY, G, BG, B, PB, P, RP)	外壁	2~9以下	3以下
	屋根	2~7以下	3以下
無彩色 (N)	外壁	1~9.5以下	—
	屋根	2~7以下	—

※印西市の一般地区「商業・業務景観ゾーン」に相当  
⇒彩度は類似(寒色系他やや高い)

●酒々井町(出典資料:平成 29 年4月)

外壁・工作物と屋根の基調色の基準を示す。(基調色は配色のベースとなる色)

色相	市街化区域				市街化調整区域				
	外壁・工作物		屋根		外壁・工作物		屋根		
	明度	彩度	明度	彩度	明度	彩度	明度	彩度	
有彩色	10R(赤)<色相 ≤5Y(黄)	—	6以下	7以下	6以下	3以上 8以下	4以下	7以下	4以下
	10RP(赤紫)<色相 ≤10R(赤)又は5Y(黄)<色相 ≤10Y(黄)	—	3以下	7以下	3以下	3以上 8以下	2以下	7以下	2以下
	10Y<色相 ≤10PR(赤紫)	—	2以下	7以下	2以下	3以上 8以下	1以下	7以下	1以下
無彩色*(N)	—	—	7以下	—	3以上 8以下	—	7以下	—	

※印西市の一般地区「商業・業務、住居、工業景観ゾーン」に相当  
⇒彩度は商業・業務景観ゾーンに類似(中段色低い)

※印西市の一般地区「田園・集落、台地の景観ゾーン」に相当  
⇒彩度は類似(中下段色低い)

●我孫子市(出典資料:平成 18 年 11 月)

建築物の基調色の基準を示す。

○一般地区 (基調色 93%以上)

色相	明度	彩度
R(赤) YR(橙) Y(黄)	全範囲	4以下
GY(黄緑) G(緑) BG(青緑) B(青) PB(青紫) P(紫) RP(赤紫) N(無彩色)		2以下

※印西市の一般地区「住居等景観ゾーン」に相当  
⇒彩度は近似

○国道6号・商業地区 (基調色 80%以上)

色相	明度	彩度
R(赤) YR(橙) Y(黄)	全範囲	6以下
GY(黄緑) G(緑) BG(青緑) B(青) PB(青紫) P(紫) RP(赤紫) N(無彩色)		4以下
		2以下

※印西市の一般地区「商業・業務景観ゾーン」に相当  
⇒彩度は類似(中段色高い)

○手賀沼ふれあいライン特定地区 (基調色 90%以上)

色相	明度	彩度
5R(赤)~ YR(橙)~ 5Y(黄)	5以上 ただし、4階以上の部分については、7以上	4以下
その他の色相	使用できません	
N(無彩色)	3以上	

※印西市の国道464号沿道地区「商業・業務ゾーン」に相当  
⇒彩度はやや低い

○屋根の色彩(各地区共通)

色相	明度	彩度
R(赤) YR(橙) Y(黄)	6以下	6以下
GY(黄緑) G(緑) BG(青緑) B(青) PB(青紫) P(紫) RP(赤紫) N(無彩色)		4以下
		8以下

※印西市の全地区「全景観ゾーン」に相当  
⇒彩度は一般地区「商業・業務景観ゾーン」に、上段色は近似、下段色は高い

● 柏市(出典資料:平成 28 年1月改訂版)

建築物等の色彩基準を示す。(アクセントカラーは 20%以内)

トーン	色相	色相																						
		1.25R ~ 6.24R	6.25R ~ 8.74R	8.75R ~ 1.24YR	1.25YR ~ 3.74YR	3.75YR ~ 6.24YR	6.25YR ~ 8.74YR	8.75YR ~ 1.24Y	1.25Y ~ 3.74Y	3.75Y ~ 6.24Y	6.25Y ~ 8.74Y	8.75Y ~ 1.24GY	1.25GY ~ 3.74GY	3.75GY ~ 6.24GY	6.25GY ~ 1.24B	1.25B ~ 6.24B	6.25B ~ 8.74B	8.75B ~ 1.24PB	1.25PB ~ 3.74PB	3.75PB ~ 6.24PB	6.25PB ~ 1.24P	1.25P ~ 6.74P	6.75P ~ 3.75RP	3.75RP ~ 1.24R
● 低彩度色 まちなみの景観の ベースとなる色	高明度 低彩度	明度	8.0~10																					
		彩度	0.75	0.75	0.75	1.25	1.25	1.75	1.75	1.75	1.25	1.25	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75
	中明度 低彩度	明度	5.0~7.9																					
		彩度	1.25	2.25	2.25	2.75	3.5	3.5	3.5	2.25	1.75	1.75	1.25	0.75	0.75	0.75	0.75	1.25	1.25	1.25	0.75	0.75	0.75	0.75
	低明度 低彩度	明度	0~4.9																					
		彩度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
● 中彩度色 大きな面積で使 うときは周辺の 景観に十分注意	高明度 中彩度	明度	8.0~10																					
		彩度	0.76	0.76	0.76	1.26	1.26	1.76	1.76	1.76	1.26	1.26	0.76	0.76	0.76	0.76	0.76	0.76	0.76	0.76	0.76	0.76	0.76	0.76
	中明度 中彩度	明度	5.0~7.9																					
		彩度	1.26	2.26	2.26	2.76	3.6	3.6	3.6	2.26	1.76	1.76	1.26	0.76	0.76	0.76	0.76	1.26	1.26	1.26	0.76	0.76	0.76	0.76
	低明度 中彩度	明度	0~4.9																					
		彩度	1.26	3.6	4.6	4.6	4.6	4.6	3.6	3.6	3.6	1.26	1.26	1.26	0.76	0.76	0.76	0.76	1.26	1.26	1.26	0.76	0.76	0.76
● 高彩度色 ベースカラー・ルー フカラーに使用不可	高彩度	上記以外の色彩																						

※印西市の全地区の「全景観ゾーン」に相当  
⇒彩度は色相によって一般地区の「商業・業  
務景観ゾーン」、「住居等景観ゾーン」以下

● 佐倉市(出典資料:平成 27 年 10 月 佐倉市景観計画(案))

外壁(外装)及び屋根の基調色の基準を示す。(基調色は 80%以上)

適用部位	色相	明度	彩度
建築物の外壁の基調色 工作物の外装の基調色	R系、YR系、Y系	8 以上の場合	2 以下
		8 未満の場合	4 以下
	上記以外の色相	—	1 以下
建築物の屋根の基調色	R系、YR系、Y系	7 以下	6 以下
	上記以外の色相		1 以下

※印西市の全地区の「全景観ゾ  
ーン」に相当  
⇒彩度は一般地区の「住居等景観  
ゾーン」に、外壁は類似

